

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社
【英訳名】	Morgan Stanley MUFG Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 浩一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー
【電話番号】	03-6836-5000
【事務連絡者氏名】	取締役 前田 香織（梅津 香織）
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー
【電話番号】	03-6836-5000
【事務連絡者氏名】	取締役 前田 香織（梅津 香織）
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 提出会社の経営指標等

回次		第16期 第1四半期累計期間	第17期 第1四半期累計期間	第16期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
営業収益	(百万円)	25,215	26,119	96,437
純営業収益	(百万円)	23,304	23,521	87,462
経常利益	(百万円)	5,076	6,901	23,072
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,370	4,675	15,432
資本金	(百万円)	62,149	62,149	62,149
発行済株式総数	(株)	100,000	100,000	100,000
純資産額	(百万円)	175,875	184,889	184,832
総資産額	(百万円)	7,841,921	7,123,200	5,680,556
1株当たり配当額	(円)	-	-	87,245.00
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	38,073.92	52,814.47	174,338.70
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	2.2	2.5	3.2

(注) 1 . 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2 . 当社における自己取引に関する期末上場デリバティブ未決済建玉の会計処理は、銘柄ごとにみなし決済損益を相殺し、資産の部又は負債の部の「デリバティブ取引」勘定のいずれか一方に計上する方法によっておりましたが、当第1四半期会計期間の期首から、金融商品取引清算機関との間で授受する先物取引差金の授受をもって当該先物取引の実現損益として処理する方法に変更しております。そのため、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の総資産額を記載しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、日本における当社グループ(当社、当社の親会社(モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社)及びその子会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載のうち将来に関する事項は、当第1四半期会計期間末現在において判断したものです。

（業績の状況）

当第1四半期累計期間の営業利益は70億4千9百万円（前年同四半期比38%増）、経常利益は69億1百万円（同36%増）、四半期純利益は46億7千5百万円（同39%増）となりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済環境の下にあっても、当社の業績は堅調に推移しております。また、今後の広がり方や収束時期等が不透明な状況ではありますが、当社のビジネスモデルは、長期的な経営環境の機会と課題の特徴に対応可能な安定したものであると考えています。

損益の経過

受入手数料

委託手数料

株式にかかる委託手数料2億5千8百万円（前年同四半期比2%減）、債券に係る委託手数料1百万円（同133%増）を計上しました。これにより合計で2億6千万円（同2%減）を計上しました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

債券部門で3百万円（前年同四半期比68%減）の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料を計上しました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

株式部門で20億4百万円（前年同四半期計上なし）の募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料を計上しました。

その他の受入手数料

その他の受入手数料として、主に株式関連業務103億9百万円（前年同四半期比7%増）、債券関連業務55億4千4百万円（同49%減）を含む165億2千4百万円（同24%減）を計上しました。

以上により合計で187億9千2百万円（同15%減）の受入手数料を計上しました。

トレーディング損益

株券等トレーディングでは31億3千6百万円の利益（前年同四半期31億2千9百万円の利益）を、債券等トレーディングでは32億1千4百万円の利益（同1億8千万円の損失）を、その他のトレーディングでは4千4百万円の利益（同1千1百万円の損失）を計上し、合計で63億9千4百万円の利益（同29億3千8百万円の利益）を計上しました。

金融収支

金融収益は有価証券貸借取引収益7億8千万円（前年同四半期比6%減）、トレーディング商品等から生じる受取配当金5億7千6百万円（前年同四半期4億3千4百万円）、受取利息1億3千9百万円（前年同四半期比58%減）、現先取引収益7億2千4百万円（同3%増）を中心に、9億3千2百万円（前年同四半期2億6千万円）を、金融費用は有価証券貸借取引費用17億8百万円（前年同四半期比10%減）、支払利息12億2千万円（同65%増）、現先取引費用7億3千万円（同2%減）を主として、25億9千7百万円（同36%増）を計上し、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は16億6千5百万円の損失（前年同四半期16億4千9百万円の損失）となりました。

#### 販売費・一般管理費

人件費68億1千9百万円（前年同四半期比28%減）、グループ会社間における配賦費用59億4千5百万円（同13%増）、取引関係費20億1千8百万円（同6%増）等、合計で164億7千2百万円（同10%減）を計上しました。

#### 営業外損益

営業外収益は0百万円（前年同四半期比21%減）を計上し、営業外費用は1億4千8百万円（前年同四半期2千4百万円）を計上しました。

#### 特別損益

当第1四半期累計期間は特別損益を計上しておりません。

なお、当社の報告セグメントは、「法人・機関投資家向け証券業務」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### （財政状態）

当社における自己取引に関する期末上場デリバティブ未決済建玉の会計処理は、銘柄ごとにみなし決済損益を相殺し、資産の部又は負債の部の「デリバティブ取引」勘定のいずれか一方に計上する方法によっておりましたが、当第1四半期会計期間の期首から、金融商品取引清算機関との間で授受する先物取引差金の授受をもって当該先物取引の実現損益として処理する方法に変更しております。そのため、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値で比較分析を行っております。

##### 資産の部

流動資産は7兆1,174億2千3百万円（前事業年度末比25%増）となりました。これは主に有価証券担保貸付金の増加によるものです。

固定資産は57億7千7百万円（同3%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期会計期間末の総資産は7兆1,232億円（同25%増）となりました。

##### 負債の部

流動負債は6兆5,698億7百万円（前事業年度末比28%増）となりました。これは主に有価証券担保借入金の増加によるものです。

固定負債は3,580億4千9百万円（同0%減）となりました。

特別法上の準備金は、当第1四半期累計期間における追加計上はありません。

以上の結果、当第1四半期会計期間末の負債合計は6兆9,383億1千万円（同26%増）となりました。

##### 純資産の部

純資産は1,848億8千9百万円（前事業年度末比0%増）となりました。これは主に剰余金の配当による利益剰余金の減少、四半期純利益による利益剰余金の増加によるものです。

#### （会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定）

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### （優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題）

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### 経営方針

モルガン・スタンレー・グループの経営方針及び意思決定の基盤は、5つの企業指針に基づく健全で、かつ説明責任を尽くす企業文化にあります。かかる企業指針とは、( )常に品位と誠実性をもって正しく行動し、( )顧客の利益を第一にし、( )顧客及びその他の関係者の利益のために卓越したアイデアで主導し、( )ダイバーシティ&インクルージョンにコミットし、当社の社員とその職務行動が偏見やバイアスなく地域社会すべての個人に対して反映されるよう努め、( )必要とする人々のために当社が帰属するコミュニティに還元する、というものです。

日本においても同様の理念の下、日本独自の慣習やビジネスの伝統を尊重しながら、モルガン・スタンレー・グループのグローバル・ネットワークと豊富な経験を最大限に活用することで、最善のサービスを提供できるよう努めております。さらにモルガン・スタンレーと三菱UFJフィナンシャル・グループによる日本における証券合併事業は、本年（2021年）、発足から12年目を迎えました。当社は、合併事業のもう一つの柱である三菱U

F Jモルガン・スタンレー証券株式会社と様々な角度からさらに緊密な連携を図ることにより、より強固な業務基盤を構築し、日本の証券業界における真に傑出した勢力となることを目指し、顧客の長期的な目標達成の実現と日本経済の活性化の一助となるべく全力を傾注していく所存です。

また、金融規制等への対応も引き続き取り組んでまいります。日本においても金融機関に対する規制には今後もさらなる変更があるとみられますが、かかる変更による将来の特定の期間における当社の事業、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへの影響について正確に予測することは依然困難となっており、当社においても、注意深く対応を進めてまいります。

加えて、当社は、才能溢れる多様な人材を惹きつけ、つなぎとめることを重要な経営方針としています。当社は、従業員に対して家庭や個人的利益とのバランスをとりつつプロフェッショナルにやりがいを持って働ける環境を提供することで、成熟した、長期的視野に基づく、協調的な文化を発展及び維持できるとともに、これにより、健全な意思決定の実現、当社のレピュテーションの維持、さらには市場における高い競争力の保持が可能になると信じています。

#### 経営環境

金融業界の経営環境は、景気循環の状況、ならびに、技術の発展の速度、人口構成の変化及び地政学的な変化等を含むより長期的な社会の傾向の双方に引き続き影響を受けています。

2020年初めに見られた景気的好循環傾向は、新型コロナウイルスの世界的な大流行（パンデミック）により著しく影響を受けましたが、一方で、このパンデミックはリファイナンス、ポートフォリオのリポジショニング及びヘッジといった証券市場における取引の増加をもたらし、現在の財務業績を支えています。その結果、投資家の活動が一部前倒しされているため、2021年後半以降により困難な経営環境となる可能性があります。

長期的な社会の傾向は、長い目で見れば経営環境に機会と課題の両方をもたらします。特に情報処理速度、自動化及び機械学習に関する技術の急速な進歩は、生産性の向上及び製品の刷新につながる可能性があると同時に、新しい革新的なビジネスモデルの機会を提供します。同様に、環境、社会及びガバナンス（ESG）の緊急課題、例えば日本のカーボンニュートラルにむけた長期計画は、顧客企業の行動や優先事項に影響を与え始めています。高齢化に伴う人口構成の変化及びまだ十分サービスが提供されていない市場における個人資産の増加は、新たなビジネスの機会につながる可能性があります。しかし同時に、長期的な成長の見通しの低下を伴う場合もあります。

総合的に考慮すると、当社は、当社のビジネスモデルが、こうした長期的な経営環境の特徴に対応可能な安定したものであると考えています。

各部門の課題、取組みは以下のとおりです。

#### 株式統括本部

従来の電話等による発注方法から電子取引への移行が進行していく中で、手数料率の引き下げが進んでいるほか、金融機関に対する規制の強化を受け、バランス・シートや資本に配慮した効率的な業務運営がより求められています。また、顧客の要望と取引に関するルールや規制が多様化していく中で、注文執行とリスク管理におけるテクノロジーへの依存度が高まっており、そのインフラの安定性と正確性の確保がさらに重要になってきていると考えます。新型コロナウイルスの感染拡大により短期的には市場の変動率や取引高が激しく上下する環境が続く可能性があります。ビジネスモデルの見直しを継続し短期的な市場環境の変動に影響を受けにくい業務運営を目指します。長期的にはテクノロジーへの投資を通じ競合相手より優れた株式取引サービスの実現を目指します。

#### 債券統括本部

債券統括本部全体で株主資本利益率や税引前利益に対する意識が高まる中、収益機会の最大化及び効率的なコスト管理の徹底が主な課題であると考えます。同時に、国内外の規制動向に関する迅速な対応も求められており、バランス・シートの効率的運用のため、リスクの最適化を考慮に入れた戦略の構築を目指しています。また、関連業務のマーケットシェアを意識し、今後成長が見込まれる為替取引や金利・クレジットに係る仕組債などを含むデリバティブ・プロダクトの強化を図ってまいります。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、市場変動や流動性低下が生じる可能性があります。こうした市場混乱時にも安定したマーケットメイク業務が継続できるよう、BCP、自動化などの体制整備に取り組んでおります。

#### 資本市場統括本部

グローバルの市場環境により資本市場全体の規模や収益性は左右されますが、今後も豊富な株式・債券の引受実績を背景に、グループ内の連携をさらに強化しながら競争力を堅持することを目指しています。金融機関に対する規制への対応として、インサイダー取引のリスクにかかる法人関係情報の管理を重要課題として取り組んでいます。また、ファイアーウォール規制について、顧客に関する非公開情報の共有制限はMUGとの合併事業における重要課題でもあるため、昨今の当局による規制緩和に係る実務対応について検討を重ねています。新型コロナウイルスの感染拡大は本邦企業の資金調達戦略に少なからず影響を及ぼしていますが、今後の更なる資金調達案件の受注を目指し、資本市場統括本部ではリスク管理を維持しながら営業体制の強化を図っています。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、該当事項はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
W種類株式	199,900
X種類株式	49
Y種類株式	51
Z種類株式	200,000
計	400,000

## 【発行済株式】

種類	当第1四半期会計期間末 現在株式数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
W種類株式	99,900	99,900	非上場	(注)
X種類株式	49	49	非上場	(注)
Y種類株式	51	51	非上場	(注)
計	100,000	100,000	-	-

(注) 当社の株式を譲渡または譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(注) 各種類株式の概要は以下のとおりです。

## &lt;種類株式Wの内容&gt;

## (議決権)

1. 種類株式Wは、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。
2. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、種類株式Wの種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

## (剰余金配当請求権)

種類株式W一株当たりの剰余金の配当または中間配当の額は、種類株式X一株当たりの剰余金の配当または中間配当の額と同額とし、配当の順位は同順位とします。

## &lt;種類株式Xの内容&gt;

## (議決権)

種類株式Xは、株主総会において、一株につき一個の議決権を有します。

## (剰余金配当請求権)

種類株式X一株当たりの剰余金の配当または中間配当の額は、種類株式W一株当たりの剰余金の配当または中間配当の額と同額とし、配当の順位は同順位とします。

## (取締役の選解任権)

種類株式の株主(以下「種類株主X」といいます。)は、種類株主Xを構成員とする種類株主総会(以下「種類株主総会」といいます。)において、取締役を4名まで選任することができます。X種類株主総会において選任された取締役の解任は、法令に別段の定めがある場合を除き、X種類株主総会の決議により行います。

## (拒否権)

1. 次の各号に掲げる事項は、法令、定款または取締役会規則に従い必要とされる株主総会または取締役会の決議のほか、X種類株主総会の決議を要するものとします。

(1) 定款または取締役会規則の改定、変更または廃止

(2) 発行可能株式総数の変更、株式分割、株式併合、株式等(株式その他の持分(名称及び議決権の有無を問いません。)または新株予約権、オプション、ワラントその他の株式その他の持分への転換若しくは交換が可能な、若しくはそれらの取得権が付された、有価証券若しくは権利をいいます。以下同じ)の発行(自己株式の処分を含みます。)

- (3) 合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の会社等との経営統合
  - (4) 重要な組合契約、合併契約、業務提携契約、損益共通契約またはマネジメント契約の締結、変更、更新または解約
  - (5) 他の会社等の事業の全部若しくは重要な一部または株式その他の持分の取得、賃貸または処分（単一の取引によるか複数の取引によるかを問いません。ただし、通常業務の範囲内で行われる場合を除きます。）
  - (6) 解散または特別清算、破産手続、民事再生手続、会社更生手続その他の倒産法に基づく手続の申立て、または、第三者による申立てへの同意
  - (7) 当社子会社による第2号（当社の完全子会社が当社または当社の他の完全子会社に対して株式等を発行する場合を除きます。）から第6号までに掲げる行為を当該子会社の株主総会での議決権行使その他の方法により承認することの決定
2. 前項において「子会社」とは、ある者（法人、組合、有限責任会社、社団（法人格の有無は問いません。）、信託その他の法人、組織等を含みます。以下同じ。）に関し、その時点において通常の状況で、取締役の選任に際して議決権を行使できる発行済株式の少なくとも過半数の議決権が、直接または間接に、その者により、その者及びその者の一若しくは二以上の子会社によりまたはその者の一若しくは二以上の子会社により所有されている法人、その他の者（法人を除きます。）で、その時点において通常の状況で、少なくとも過半数の議決権持分が直接または間接に、その者により、その者及びその者の一若しくは二以上の子会社によりまたはその者の一若しくは二以上の子会社により所有または支配されている者、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（1963年大蔵省令第59号、その後の修正を含みます。）第8条第3項において子会社とされる事業体、または 米国1956年銀行持株会社法及びその下位規則において子会社とされる事業体を意味し、「完全子会社」とは、ある者またはその者の他の完全子会社のみが自己資本（株式、組合持分、出資証券またはその他の単位であるかを問いません。）を保有する者を意味します。

#### < 種類株式 Y の内容 >

##### （議決権）

1. 種類株式 Y は、株主総会において、一株につき一個の議決権を有します。
2. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、種類株式 Y の種類株主（以下「種類株主 Y」といいます。）を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

##### （剰余金配当請求権）

種類株式 Y は、剰余金の配当及び中間配当金の配当を受ける権利を有しません。

##### （取締役の選解任権）

種類株主 Y は、種類株主 Y を構成員とする種類株主総会（以下「Y 種株主総会」といいます。）において、取締役を6名まで選任することができます。Y 種株主総会において選任された取締役の解任は、法令に別段の定めがある場合を除き、Y 種株主総会の決議により行います。

#### < 種類株式 Z の内容 >

##### （議決権）

1. 種類株式 Z は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。
2. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、種類株式 Z の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

##### （剰余金配当請求権）

種類株式 Z は、剰余金の配当及び中間配当金の配当を受ける権利を有しません。

#### （2）【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### （3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	100,000	-	62,149	-	16,849

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	W種類株式 99,900	-	(注1)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	X種類株式 49 Y種類株式 51	X種類株式 49 Y種類株式 51	(注2)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	100,000	-	-
総株主の議決権	-	100	-

(注) 1 「無議決権株式」には、当社保有の自己株式11,430株が含まれております。また、W種類株式の内容は「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

2 X種類株式及びY種類株式の内容は「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

## 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目9番7号大手町 フィナンシャルシティ サウスタワー	11,430	-	11,430	11.43
計	-	11,430	-	11,430	11.43

(注) 上記は、無議決権株式の区分におけるW種類株式に含まれます。

## 2 【役員の状況】

2021年6月30日付の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）ならびに同規則第54条及び第73条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	282,621	290,875
預託金	7,032	5,189
顧客分別金信託	6,869	5,026
その他の預託金	163	163
トレーディング商品	1,716,797	1,588,737
商品有価証券等	1,236,757	1,196,157
デリバティブ取引	480,040	392,579
営業投資有価証券	0	0
約定見返勘定	-	90,710
信用取引資産	15,951	33,194
信用取引借証券担保金	15,951	33,194
有価証券担保貸付金	3,268,300	4,777,702
借入有価証券担保金	1,280,610	1,720,227
現先取引貸付金	1,987,689	3,057,474
立替金	19	159
顧客への立替金	19	47
その他の立替金	-	111
短期差入保証金	358,311	314,418
信用取引差入保証金	4,785	9,929
先物取引差入証拠金	2,560	8,532
その他の差入保証金	350,965	295,956
有価証券等引渡未了勘定	3,481	94
前払費用	1,232	1,352
未収入金	655	204
未収収益	20,553	14,782
その他の流動資産	2	1
<b>流動資産計</b>	<b>5,674,959</b>	<b>7,117,423</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	116	116
器具備品	116	116
投資その他の資産	5,479	5,660
投資有価証券	413	413
長期差入保証金	471	472
繰延税金資産	4,584	4,764
その他	10	10
<b>固定資産計</b>	<b>5,596</b>	<b>5,777</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,680,556</b>	<b>7,123,200</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
トレーディング商品	1,592,791	1,579,206
商品有価証券等	1,131,051	1,228,741
デリバティブ取引	461,740	350,464
約定見返勘定	46,285	-
信用取引負債	11,044	12,316
信用取引貸証券受入金	11,044	12,316
有価証券担保借入金	2,854,617	4,703,774
有価証券貸借取引受入金	803,070	712,937
現先取引借入金	2,051,546	3,990,837
預り金	1,928	4,605
顧客からの預り金	1,108	875
その他の預り金	819	3,729
受入保証金	141,382	135,043
信用取引受入保証金	2,950	3,741
先物取引受入証拠金	0	-
その他の受入保証金	138,430	131,301
有価証券等受入未了勘定	3,821	126
関係会社短期借入金	453,529	115,778
1年内返済予定の長期借入金	-	1,000
未払金	31	28
未払費用	17,672	15,795
未払法人税等	3,030	2,120
その他の流動負債	2	11
流動負債計	5,126,137	6,569,807
<b>固定負債</b>		
社債	132,410	133,410
長期借入金	136,300	134,300
関係会社長期借入金	90,000	90,000
その他の固定負債	422	339
固定負債計	359,132	358,049
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	10,454	10,454
特別法上の準備金計	10,454	10,454
負債合計	5,495,724	6,938,310

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	62,149	62,149
資本剰余金	96,849	96,849
資本準備金	16,849	16,849
その他資本剰余金	80,000	80,000
利益剰余金	61,837	61,894
その他利益剰余金	61,837	61,894
繰越利益剰余金	61,837	61,894
自己株式	36,004	36,004
株主資本合計	184,832	184,889
純資産合計	184,832	184,889
負債・純資産合計	5,680,556	7,123,200

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業収益		
受入手数料	22,016	18,792
委託手数料	264	260
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	12	3
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	-	2,004
その他の受入手数料	2 21,739	2 16,524
トレーディング損益	2,938	6,394
株券等トレーディング損益	3,129	3,136
債券等トレーディング損益	180	3,214
その他のトレーディング損益	11	44
金融収益	260	932
営業収益計	25,215	26,119
金融費用	1,910	2,597
純営業収益	23,304	23,521
販売費・一般管理費		
取引関係費	1,903	2,018
人件費	1 9,433	1 6,819
不動産関係費	721	709
事務費	12	18
租税公課	522	542
グループ会社間における配賦費用	5,258	5,945
その他	353	420
販売費・一般管理費計	18,205	16,472
営業利益	5,099	7,049
営業外収益		
その他	0	0
営業外収益計	0	0
営業外費用		
為替差損	24	148
その他	0	0
営業外費用計	24	148
経常利益	5,076	6,901
税引前四半期純利益	5,076	6,901
法人税、住民税及び事業税	1,456	2,406
法人税等調整額	250	179
法人税等合計	1,706	2,226
四半期純利益	3,370	4,675

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 以下「時価算定会計基準」という)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える重要な影響はありません。

## (当社上場先物取引に関する会計方針の変更)

当社における自己取引に関する期末上場デリバティブ未決済建玉の会計処理は、銘柄ごとにみなし決済損益を相殺し、資産の部又は負債の部の「デリバティブ取引」勘定のいずれか一方に計上する方法によっておりましたが、モルガン・スタンレー・グループのグローバルにおける適切な管理のための統一的な会計処理方法の変更に伴い、より適正な表示とすべく、当第1四半期会計期間の期首から、金融商品取引清算機関との間で授受する先物取引差金の授受をもって当該先物取引の実現損益として処理する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は、デリバティブ取引(資産)が225百万円増加し、デリバティブ取引(負債)が285百万円増加し、先物取引差金勘定(負債)が59百万円減少しております。

なお前事業年度の利益剰余金、損益計算書、一株当たり情報に与える影響はありません。

## (追加情報)

## (2020年3月改正収益認識に関する会計基準等の適用)

当社は2019年3月期より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を適用しております。これらが、その後改正されたことに伴い、当第1四半期会計期間の期首から改正後の「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しております。

これによる四半期貸借対照表及び四半期損益計算書への影響はありません。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度の第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生ずる収益を分解した情報を記載しておりません。

## (四半期損益計算書関係)

## 1. 人件費の主な内容

人件費には主な項目として、グループ会社からの請求に基づく出向者人件費負担額である出向者負担金が前第1四半期累計期間において8,840百万円、当第1四半期累計期間において6,352百万円含まれております。

そのうちモルガン・スタンレー・グループ株式会社からの請求に基づく出向者人件費負担額は、前第1四半期累計期間において8,638百万円、当第1四半期累計期間において6,067百万円であり、それぞれの内訳は以下のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
従業員給料・報酬相当額	7,960百万円	5,389百万円
福利厚生費相当額	474	465
退職金・退職給付費用相当額	203	212

## 2. その他の受入手数料の主な内容

その他の受入手数料には主な項目として、グループ会社間における移転価格手数料が以下のとおり含まれております。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
グループ会社間における移転価格手数料	20,835百万円	15,596百万円
(注) 移転価格手数料とは、国外関連取引における受取手数料で、グローバルな税規制及びOECDガイドラインに基づいたモルガン・スタンレーの移転価格ポリシーに従い独立企業間価格として算定されたものです。		

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	種類株式W	利益 剰余金	5,529	62,500	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年6月29日 定時株主総会	種類株式X	利益 剰余金	3	62,500	2020年3月31日	2020年6月30日

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	種類株式W	利益 剰余金	4,615	52,165	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年6月29日 定時株主総会	種類株式X	利益 剰余金	2	52,165	2021年3月31日	2021年6月30日

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。



## (金融商品関係)

前事業年度末及び当第1四半期会計期間末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について主なものは次のとおりです。

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) トレーディング商品(商品有価証券等)	1,236,757	1,236,757	-
資産計	1,236,757	1,236,757	-
(2) トレーディング商品(商品有価証券等)	1,131,051	1,131,051	-
(3) 社債	132,410	143,236	10,826
(4) 長期借入金	136,300	138,877	2,577
(5) 関係会社長期借入金	90,000	91,698	1,698
負債計	1,489,761	1,504,863	15,102
(6) デリバティブ取引	18,300	18,300	-
デリバティブ取引計	18,300	18,300	-

(注)1. 現金・預金、約定見返勘定、有価証券担保貸付金、短期差入保証金、有価証券担保借入金、受入保証金、関係会社短期借入金は、現金であること、もしくは短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、記載を省略しております。

(注)2. (3)社債に組み込まれたデリバティブは区分経理し、貸借対照表計上額を算定しております。

(注)3. (6)開示対象としたデリバティブ取引にはヘッジ会計は適用されていません。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当第1四半期会計期間(2021年6月30日)

(単位:百万円)

	四半期貸借対照表計上額	時価	差額
(1) トレーディング商品(商品有価証券等)	1,196,157	1,196,157	-
資産計	1,196,157	1,196,157	-
(2) トレーディング商品(商品有価証券等)	1,228,741	1,228,741	-
(3) 一年内返済予定の長期借入金	1,000	1,016	16
(4) 社債	133,410	144,111	10,701
(5) 長期借入金	134,300	137,806	3,506
(6) 関係会社長期借入金	90,000	91,653	1,653
負債計	1,587,451	1,603,329	15,877
(7) デリバティブ取引	42,106	42,106	-
デリバティブ取引計	42,106	42,106	-

(注) 1 . 現金・預金、約定見返勘定、有価証券担保貸付金、短期差入保証金、有価証券担保借入金、受入保証金、関係会社短期借入金は、現金であること、もしくは短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、記載を省略しております。

(注) 2 . (4)社債に組み込まれたデリバティブは区分経理し、貸借対照表計上額を算定しております。

(注) 3 . (7)開示対象としたデリバティブ取引にはヘッジ会計は適用されておりません。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(デリバティブ取引関係)

1. トレーディングに係るもの

取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりです。

通貨関連

前事業年度(2021年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ	10,098,296	31,230	31,230
	為替先渡取引			
	資産	8,728,938	271,681	271,681
	負債	8,728,938	271,681	271,681
	為替オプション			
	資産	1,862,428	43,977	35,862
	負債	1,861,569	43,970	35,856
合計		31,280,171	31,237	31,237

当第1四半期会計期間(2021年6月30日)

(単位: 百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ	9,125,441	39,691	39,691
	為替先渡取引			
	資産	8,301,169	175,045	175,045
	負債	8,301,169	175,035	175,035
	為替オプション			
	資産	1,466,524	36,436	30,798
	負債	1,466,524	36,436	30,798
合計		28,660,828	39,701	39,701

金利関連  
前事業年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引			
	負債	244,470	195	195
市場取引以外の取引	金利スワップ	148,535,970	753	753
	店頭債券オプション			
	資産	25,000	275	68
	負債	25,000	275	68
	債券先渡取引			
	資産	100,714	135	135
	負債	209,264	179	179
合計		149,140,419	992	992

## 当第1四半期会計期間（2021年6月30日）

（単位：百万円）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引			
	資産	53,524	22	22
市場取引以外の取引	金利スワップ	156,726,686	1,098	1,098
	店頭債券オプション			
	資産	80,900	351	113
	負債	60,900	344	94
	債券先渡取引			
	資産	126,583	69	69
	負債	263,407	90	90
合計		157,312,002	1,107	1,081

その他

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引			
	資産	104,951	1,009	1,009
	負債	129,373	885	885
	株価指数オプション			
	負債	138	0	5
市場取引以外の取引	エクイティ・スワップ	3,682,700	18,058	18,058
	クレジット・デフォルト・スワップ	280,532	67	67
	株式先渡取引	45,418	6,176	6,176
	株式オプション			
	資産	144,489	5,760	5,406
	負債	143,486	6,016	5,368
合計		4,531,090	11,947	11,646

当第1四半期会計期間(2021年6月30日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引			
	資産	63,994	10	10
	負債	283,944	514	514
市場取引以外の取引	エクイティ・スワップ	3,853,149	323	323
	クレジット・デフォルト・スワップ	232,261	65	65
	株式先渡取引	83,699	1,810	1,810
	株式オプション			
	資産	133,470	5,422	5,151
	負債	133,468	5,164	5,045
合計		4,783,989	1,305	1,154

2. トレーディングに係るもの以外

取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりです。

通貨関連

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替先渡取引			
	資産	65	0	0
	負債	100	0	0
合計		165	0	0

当第1四半期会計期間(2021年6月30日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替先渡取引			
	資産	66	0	0
	負債	31,576	8	8
合計		31,642	8	8

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、「法人・機関投資家向け証券業務」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

## (収益認識関係)

## (顧客との契約から生ずる収益関連)

顧客との契約から生ずる収益額の内訳は以下のとおりです。

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

	(百万円)
委託手数料	260
株式関連	258
債券関連	1
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	3
債券関連	3
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	2,004
株式関連	2,004
その他の受入手数料	927
株式関連	59
債券関連	69
受託業務	799
合計	3,196

(注) その他の受入手数料は、(四半期損益計算書関係) 2. その他の受入手数料の主な内容に記載のグループ会社間における移転価格手数料を控除後の金額となります。グループ会社間における移転価格手数料は顧客との契約から生ずる収益に関わるものではありません。

## (1株当たり情報)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益		
種類株式W	38,073円92銭	52,814円47銭
種類株式X	38,073円92銭	52,814円47銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2 算定上の基礎は次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益(百万円)	3,370	4,675
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	3,370	4,675
普通株式の期中平均株式数(株)	88,519	88,519
種類株式W	88,470	88,470
種類株式X	49	49

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。



**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社

取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野大樹
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本亮太
--------------------	-------	------

**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期財務諸表に対する経営者及び監査役の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。